

貸 借 対 照 表

令和 7年 3月31日

(単位 円)

資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	20,391,536,159	20,568,682,520	△	177,146,361
有形固定資産	17,193,943,272	17,574,795,088	△	380,851,816
土地	4,636,318,760	4,636,318,760		0
建物	10,461,435,984	10,796,388,719	△	334,952,735
構築物	205,737,207	219,635,667	△	13,898,460
教育研究用機器備品	436,630,842	479,760,294	△	43,129,452
管理用機器備品	25,949,262	25,906,354		42,908
図書	1,426,164,181	1,413,507,134		12,657,047
車両	1,707,036	3,278,160	△	1,571,124
特定資産	1,635,200,000	1,530,000,000		105,200,000
第3号基本金引当特定資産	60,000,000	60,000,000		0
退職給与引当特定資産	1,395,200,000	1,290,000,000		105,200,000
施設設備拡充引当特定資産	180,000,000	180,000,000		0
その他の固定資産	1,562,392,887	1,463,887,432		98,505,455
電話加入権	2,052,148	2,052,148		0
有価証券	1,538,992,000	1,439,864,000		99,128,000
厚生資金出資金	16,000,000	16,000,000		0
敷金	4,403,360	4,443,585	△	40,225
預託金	84,080	104,080	△	20,000
ソフトウェア	861,299	1,423,619	△	562,320
流動資産	2,177,695,742	2,399,486,350	△	221,790,608
現金預金	1,863,161,445	1,473,527,900		389,633,545
未収入金	197,373,210	291,335,509	△	93,962,299
有価証券	100,000,000	609,990,000	△	509,990,000
仮払金	671,277	912,775	△	241,498
前払金	16,189,810	23,315,166	△	7,125,356
厚生資金貸付金	300,000	405,000	△	105,000
資産の部合計	22,569,231,901	22,968,168,870	△	398,936,969

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,894,600,000	2,621,500,000	273,100,000
長期借入金	1,499,400,000	1,331,500,000	167,900,000
私学事業団長期借入金	1,499,400,000	1,291,500,000	207,900,000
銀行長期借入金	0	40,000,000	△ 40,000,000
退職給与引当金	1,395,200,000	1,290,000,000	105,200,000
流動負債	1,086,463,693	1,171,073,176	△ 84,609,483
短期借入金	282,100,000	378,100,000	△ 96,000,000
私学事業団短期借入金	242,100,000	338,100,000	△ 96,000,000
銀行短期借入金	40,000,000	40,000,000	0
未払金	48,187,426	68,759,592	△ 20,572,166
前受金	609,209,500	545,188,500	64,021,000
預り金	146,966,767	179,025,084	△ 32,058,317
負債の部合計	3,981,063,693	3,792,573,176	188,490,517
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	31,719,677,927	31,397,082,034	322,595,893
第1号基本金	31,194,677,927	30,872,082,034	322,595,893
第3号基本金	60,000,000	60,000,000	0
第4号基本金	465,000,000	465,000,000	0
繰越収支差額	△ 13,131,509,719	△ 12,221,486,340	△ 910,023,379
翌年度繰越収支差額	△ 13,131,509,719	△ 12,221,486,340	△ 910,023,379
純資産の部合計	18,588,168,208	19,175,595,694	△ 587,427,486
負債及び純資産の部合計	22,569,231,901	22,968,168,870	△ 398,936,969

注記

1. 重要な会計方針
- (1) 引当金の計上基準
- 徴収不能引当金
- …未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
- 退職給与引当金
- …退職金の支給に備えるため、私立大学退職金財団加入者については、期末要支給額 1,290,425,750円 の100%を基にして、同財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。京都府私学退職金財団加入者については、期末要支給額915,942,500円を基にして、同財団からの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。
- (2) その他の重要な会計方針
- 有価証券の評価基準及び評価方法
- …移動平均法に基づく原価法である。
2. 重要な会計方針の変更等
- 該当なし
3. 減価償却額の累計額の合計額 15,073,299,996 円
4. 徴収不能引当金の合計額 0 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
- 担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。
- 土 地 2,513,184,648 円
- 建 物 6,589,429,610 円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 1,070,980,000円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
- 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項
- (1) 有価証券の時価情報

① 総括表 (単位 円)

	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	191,700,000	195,770,000	4,070,000
(うち満期保有目的の債券)	(191,700,000)	(195,770,000)	(4,070,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,983,964,000	2,726,647,970	△ 257,316,030
(うち満期保有目的の債券)	(2,983,964,000)	(2,726,647,970)	(△257,316,030)
合 計	3,175,664,000	2,922,417,970	△ 253,246,030
(うち満期保有目的の債券)	(3,175,664,000)	(2,922,417,970)	△ 253,246,030
時価のない有価証券	30,500,000		
有価証券合計	3,206,164,000		

※上記満期保有目的の債券の内、1,387,172,000円については、退職給与引当特定資産として保有している。

※上記満期保有目的の債券の内、180,000,000円については、施設設備拡充引当特定資産として保有している。

② 明細表 (単位 円)

種類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	3,175,664,000	2,922,417,970	△ 253,246,030
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	3,175,664,000	2,922,417,970	△ 253,246,030
時価のない有価証券	30,500,000		
有価証券合計	3,206,164,000		

- (2) デリバティブ取引 該当なし
- (3) 学校法人の出資による会社に係る事項 該当なし
- (4) 主な外貨建資産・負債 該当なし
- (5) 偶発債務 該当なし
- (6) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

<u>リース物件の種類</u>	<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
AEDリース 1台(大学分)	335,940 円	72,787 円
幼稚園複合機リース	845,460 円	408,639 円
幼稚園屋外用侵入検知	817,960 円	566,280 円
幼稚園炎感知器	457,600 円	316,800 円
幼稚園AED	344,553 円	234,036 円

- (7) 純額で表示した補助活動に係る収支 該当なし
- (8) 関連当事者との取引 該当なし
- (9) 後発事象 該当なし
- (10) 学校法人間の財務取引 該当なし